# 55 豚肉製品

# 55.1 シンガポール

# 55.1.1 原料食肉衛生証明書

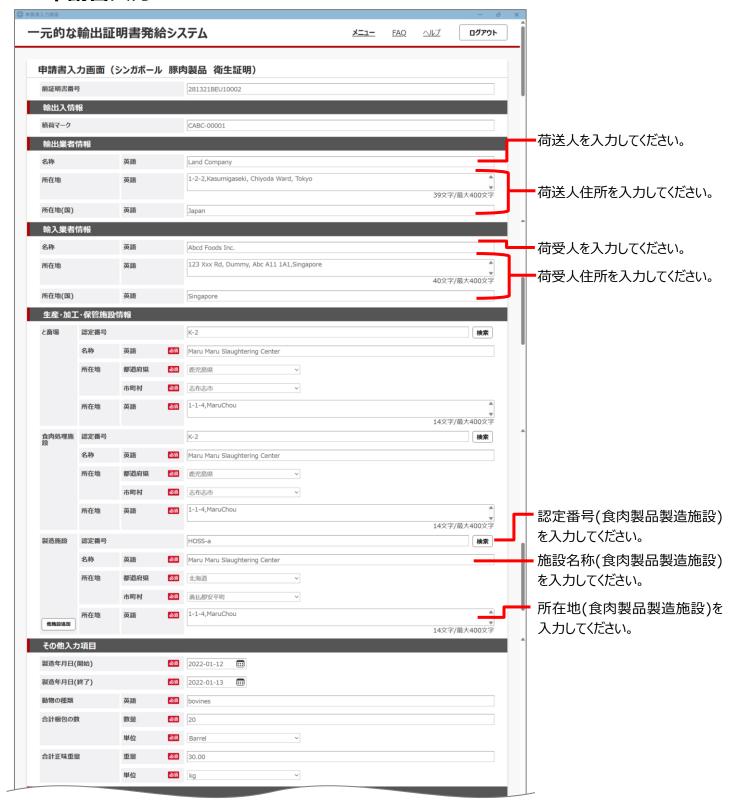
画面下部に表示されるボタンは、入力状況によって異なります。 申請書明細は最大 1 個まで登録可能です。2 個以上の場合は別途追加で申請してください。



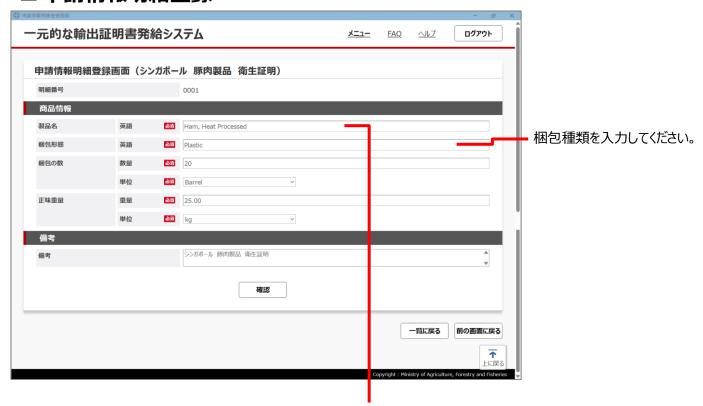


# 55.1.2 衛生証明書

画面下部に表示されるボタンは、入力状況によって異なります。 申請書明細は最大 99 個まで登録可能です。100 個以上の場合は別途追加で申請してください。





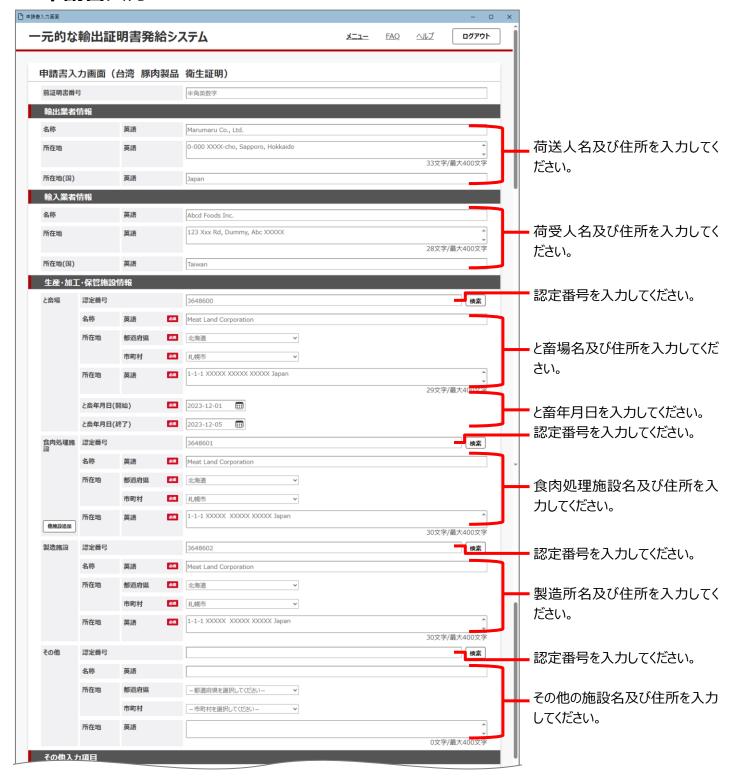


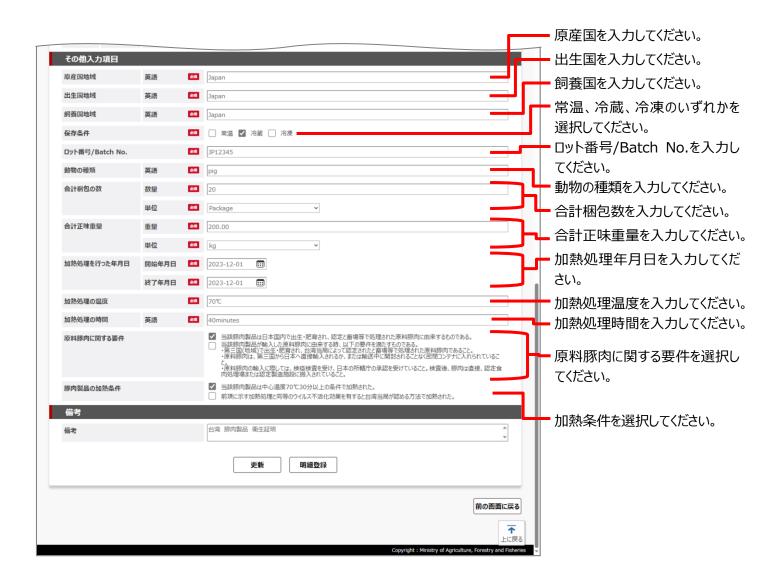
製品名に製品の加工の形態(commodity form)を併記ください。 なお、加工の形態については、「シンガポール向け輸出食肉製品等の取扱要綱」3の(4) ②に掲げるSFAのホームページに掲載されている施設の情報のうち、「Form」欄に記載の 加工の形態の内容(例: Processed, Heat Processed)を参照ください。

# 55.2 台湾

# 55.2.1 衛生証明書

画面下部に表示されるボタンは、入力状況によって異なります。 申請書明細は最大 1 個まで登録可能です。2 個以上の場合は別途追加で申請してください。







### 55.2.2 原料食肉衛生証明書

画面下部に表示されるボタンは、入力状況によって異なります。 申請書明細は最大 1 個まで登録可能です。2 個以上の場合は別途追加で申請してください。

